

# 一般事業主行動計画

策定日 平成31年 3月 1日

社会福祉法人 陽光会

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：子の看護休暇をより取得し易くするため、時間単位の取得が可能となるよう、育児・介護休業規程を改正する。
--

(対策)

- ・計画期間中 理事会にて審議し、承認を経て育児・介護休業規程を改正する。